

学校法人明治学院 2017 年度決算について

学校法人明治学院の会計監査を実施している新日本有限責任監査法人から、「明治学院の 2017 年度決算に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、経営の状況および財政状態のすべての重要な点において適正に表示している」との判定を受け、また 2018 年 5 月 25 日に開催された第 578 回定期理事会および第 239 回定期評議員会において本決算案が承認されましたので、その概要を説明いたします。

2017 年度を通じて学院の歩みを振り返ってみますと、明治学院の教育・研究に対する社会からの期待が確実に向上していると感じます。中でも 2017 年度に行われた事業について幾つの特筆すべきことがありました。

第一点は、2015 年度に策定した「明治学院教育ビジョン」は、中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる共通の教育理念を確認してきました。2016 年度から、この教育ビジョンの実行を目指して中高大の教職員からなる 5 つの推進チームを結成し、2017 年度にはそれぞれのチームが 2023 年度を目指して行動目標を設定し、その具体的取り組みに向かって精力的に活動してまいりました。

第二点は、2016 年度に施行された学校教育法施行規則の改正に伴い、大学における 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいた大学教育改革の実現に向けた教育目標が明確にされ、さらに 2017 年度には学位プログラムの観点からの整合性を図りました。また大学長の権限強化とリーダーシップの発揮を目指したガバナンスの整備が進められたことを受けて、大学教学改革において実効性と効果が発揮されました。

第三点は、大学においては 2015 年度から開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を継続し、認定留学（長期）奨学金、白金の丘奨学金（首都圏以外の道府県出身者）、大学院奨学金で累計 178 名の学生が給付を受けることができました。また新たにインターネットからの申し込みや、クレジットカードによる決済を導入する等、寄付者にとっての利便性を高め、寄付金応募件数は 1,232 件、応募金額は 233 百万円となりました。

第四点は、学院財政が健全に運営され、財政基盤が強化されつつあることです。各学校においても中・長期的観点からの施設・設備投資が行われましたが、一方で、収入確保や経費節減のために努力を重ねた結果、学院財政が一層健全化しました。大学奨学金拡充基金に 1,290 百万円組入れ（第 3 号基本金期末残高 8,443 百万円）、さらに学院が中・長期財政計画目標としている経常収支差額比率は、目標の 10%以上を達成することができました。

次に各学校における具体的な内容の一部を挙げますと、大学におきましては、①MG DECADE VISION（推進期間 2015 年度～2024 年度）の 7 つのビジョンを実現に導く 35 件のアクションプランを 2016 年度に採択し、3 つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を見据えて、目標や評価指標の見直しを図りながら具体的活動を行いました。②法学部「グローバル法学科」が 2018 年度開設のための学生募集を行い、定員 65 名に対して 485 名の応募がありました。③グローバル教育の充実を図るため、国際センターの本格稼働に伴い、英語圏のみならず、ドイツ語圏、フランス語圏、スペイン語圏の海外協定校を 20 校増やして 75 校とし、また国際学生寮の増設や留学希望者への奨学金の拡充を図ってきました。④大学の学びのグローバル化を牽引し、学部の垣根を越えて学べる「内なる国際化」に対応する人材の育成と、リベラルアーツ教育のための取組みを行ってきま

した。⑤入学試験の改革を進め、新たに英語外部検定試験利用型入試を導入して2,296名の志願者を獲得しました（総志願者総数 32,058人、前年度比 117.0%）。⑥2015年度大学基準協会による大学評価（認証評価）において、「適合」と認定され、2017年度はさらなる改善を目指し、「3つのポリシーに基づく学習成果とPDCAサイクルによる内部質保証の強化」を目指して中・長期的展望を持って取り組んできました。⑦教育とボランティア実践の融合を視野に入れた全学プログラム「教育連携ボランティア・サティフィケート・プログラム」が2年目を迎え、充実した授業を行いました。⑧キャリア教育・支援を充実させるため、キャリアセンターの相談体制の充実に努めました。⑨生涯学習分野において、港区から委託されている

「チャレンジコミュニティ大学」や「みなと区民大学」などの地域連携事業を展開してまいりました。

高校においては、「高等学校将来構想の提言」に基づき、2020年度校舎改築に向けて上野淳先生（首都大学東京学長）を委員長とした設計者選定委員会が設計者を選定し、基本設計を開始しました。

中学・東村山高校においては、中・長期の校舎整備および校地管理の計画に基づき、中学棟の外壁修繕、空調の熱源更新、チャペルのトイレ改修、校内無線LANの整備を行いました。

これらの事業を財政面から総括しますと、2017年度の事業が計画的に実行される中で、学院財政が健全に運営され、財政基盤が着実に強化されつつあると言えます。

2017年度予算を編成するにあたり、大学、高校、中学・東村山高校の各部門がそれぞれの部門で事業活動収支を均衡させる予算を編成し、そのうえで学院全体としての収支均衡を図るという堅実な財務運営を目指してきました。そのため施設・設備関係支出についても新たな借入を行わず、既借入金のうち160百万円を返済したことによって借入金残高は387百万円となり、有利子負債の圧縮による財務体質の改善に向かってさらに一段と前進することができました。また各学校でもそれぞれに収入の確保や経費の節減のために大きな努力がなされ、当年度収支差額は492百万円となり、予算を1,104百万円上回るすることができました。

これらの事業の実績を反映した決算内容について、作成された「2017年度計算書類」に基づき以下の通り説明してまいります。

(1) 事業活動収支計算書は、学校法人の経営状況を明らかにするために、①「教育活動」②「教育活動以外の経常的な活動」③「①②の活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び支出の内容および均衡の状況を明らかにすることが目的となっています。

教育活動収入の部の中で、最も重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、全部門（中学・高校・大学・大学院）合計で15,369百万円となり、予算比161百万円増加し、前年度に比べると487百万円（3.3%）増加しています。そのうち大学部門においては13,855百万円と前年度比521百万円の増加となりました。なお経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は77.6%となりました。

手数料は大学入試志願者の増加に伴う受験手数料の増加を主因に、904百万円と予算比178百万円増加し、しかも前年度と比べると、103百万円（12.9%）の増加となっています。

寄付金は111百万円と予算比で40百万円増加しました。その内訳を見ますと、2015年度から始まった「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」に対して93百万円の応募をいただいたことが主な要因となっています。

補助金全体としては1,563百万円と予算比111百万円減少しています。予算比減少の主な要因は、国庫補助金が743百万円となり予算と比べて209百万円減少したことによります。一方で、東京都か

らの地方公共団体補助金は私立高校への授業料軽減助成金の増加の影響で 819 百万となり予算と比べて 100 百万円増加しました。

付随事業収入としては、港区からの受託事業等を主因に 194 百万円となり、予算比 3 百万円増加と なっています。

その他の収入として、雑収入が 533 百万円（予算比 69 百万円の増加）となりました。これは早期 選択定年者を始め、年度内の退職者の増加に伴い私立大学退職金財団からの交付金収入が増加したこ とが主な要因となっています。

以上の全ての収入を合計した教育活動収入計は 18,677 百万円となり、予算と比べて 341 百万円増 加しました。

他方、教育活動支出の部において、最大の支出となっているのが人件費です。2017 年度は退職引 当繰入額が 376 百万円と予算と比べて 76 百万円増加しましたが、人件費総額では 9,893 百万円と予 算比 226 百万円減少しました。また前年度に比べても 142 百万円の減少となっています。

教育研究経費は 5,644 百万円となり、修繕費および補助費等の減少が主な原因により予算比 360 百万円減少しました。

管理経費は 1,136 百万円となり、予算比 1 百万円増加しました。

これらの支出の全てを加えた教育活動支出計は、16,675 百万円となり予算比 585 百万円の減少と なりました。

教育活動外収入としては、受取利息・配当金があります。特定資産運用収入の増加を主因として 1,124 百万円となり、予算と比べて 317 百万円増加しています。運用に当たっては、運用商品をきめ 細かく選別しながら学院資産運用要領に沿って堅実で確実な運用に努めてきました。

教育活動外支出としては、借入金等利息があります。借入金の返済が計画的に行われているため利 息支払額は年々減少してきており、当年度は 8 百万円（前年度比 3 百万円減少）の支出となりまし た。

教育活動外収支差額としては 1,116 百万円と予算比 317 百万円増加しました。

次に教育活動収支と教育活動外収支の合計額が経常収支差額です。当年度は 3,118 百万円となり、 予算比 1,244 百万円増加しました。

上記の活動以外の活動による特別収支差額が 41 百万円あり、予算比 30 百万円増加しました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 3,160 百万円となって、予算比 1,612 百万円増加する ことになりました。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必 要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を、基本金組入前当年度 収支差額の中から組入れるのが基本金という科目になります。2017 年度には基本金組入前当年度 収支差額の中から、2,667 百万円を基本金として組入れました。この金額は予算と比べて 507 百万円 多く、また前年度と比べると 284 百万円多く組入れることができました。

基本金の内訳として、校地の購入・校舎の増改築・機器備品・図書の購入等の支出となる第 1 号基 本金に対して 923 百万円を組入れました。また、将来の固定資産の取得に充てる第 2 号基本金へ 399 百万円を先行組入れしました。基金の運用から得られる果実を奨学金等の特定の目的のために充てる

第3号基本金に1,315百万円の組入れを行い、恒常的に保持する必要のある第4号基本金に29百万円の組入れを行いました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は492百万円となり、予算と比べて1,104百万円、前年度に比べますと297百万円の増加となりました。

なお前年度繰越収支差額△6,612百万円から、当年度収支差額を差し引いた、翌年度繰越収支差額は△6,120百万円となります。

また経常収支差額(3,118百万円)の経常収入計(19,801百万円)に対する比率は15.7%となりました。

(2) 資金収支計算書は、1年間に学校法人が、教育研究その他の諸活動を行うことによって生ずるすべての資金の収入と支出の内容を示しています。

当年度中に入金した資金収入は30,491百万円となり、前年度繰越支払資金6,086百万円を合算した、「資金収入の部合計」は36,577百万円(予算比7,173百万円減少)となりました。これは、受取利息・配当金収入が予算比増となったものの、満期を迎え償還された有価証券等が、流動資金口座(MMF等)を介さず、直接新たな有価証券の購入に充てられたことによる予算比減や、大学新入生減による前受金収入の予算比減などが主な要因となっています。

一方で、「当年度資金支出合計」は30,603百万円(予算比9,884百万円減少)となりました。資金支出科目の中で、特に支出金額の多い科目として、「資産運用支出」があります。その内容は、①教育施設特定資産として、高校校舎建築資金に260百万円を組入れ、さらに新中学棟・東村山チャペル建築資金として50百万円を組入れ②第3号基本金組入れとして大学奨学金拡充資金に1,290百万円と大学学術振興基金に25百万円を組入れ③教育研究施設・設備等の有形固定資産の再取得資金を確保することを目的に、減価償却引当特定資産に当年度に実施した減価償却額1,391百万円から取崩し額67百万円を差し引いた1,324百万円を組入れたこと等が主な要因となっています。

「資金収入の部合計」から「当年度資金支出合計」を控除した、翌年度繰越支払資金は5,974百万円となりましたが、予算比2,710百万円多く、また前年度に比べて112百万円減少しています。

(3) 貸借対照表は、年度末における学院の財政状況が健全であるかどうか、また教育・研究のために必要な資産を保有しているのかを示すために、資産・負債・純資産に属する項目を金額で明らかにしています。

2018年3月31日現在の資産総額は109,136百万円で、前年度末に比べて2,633百万円(2.5%)増加しました。その内訳としては、固定資産が2,754百万円増加しましたが、流動資産は121百万円減少しています。固定資産の中では有形固定資産が51百万円の減少となっています。これは大学での土地購入や本館の空調設備等の更新等がありましたが、当年度の教育研究経費と管理経費の合計で1,324百万円を減価償却額として計上したことによります。

一方で、特定資産は、教育施設引当特定資産、減価償却引当特定資産および第3号基本引当特定資産に組み入れたことを主因に2,907百万円増加しました。2017年度末における減価償却引当特定資産は、22,527百万円となりましたが、その内訳としては、法人分636百万円、大学分19,548百万円、高校分640百万円、東村山分1,702百万円となっています。

資金の調達源泉の中で外部資金として位置づけられる負債の総額は9,261百万円となり、前年度末比526百万円減少しました。これは借入金160百万円減少したことと、前受金が減少したことが主な要因となっています。

基本金は105,995百万円となり、基本金から翌年度繰越収支差額△6,120百万円を差引いた純資産の部合計99,874百万円（前年度末比3,160百万円、3.3%増加）が、学院が保有する正味財産（自己資金）として確保されたこととなります。

なお基本金のうち第1号基本金は固定資産となっていますが、第2号・第3号・第4号基本金の合計額23,467百万円（前年度末比1,744百万円、8.0%増加）は、将来の支出に備える資金として留保されています。

2017年度の負債比率（総負債÷正味財産）は9.3%と前年度比0.8ポイント低下・改善し、しかも私学事業団調べの同規模校平均（2016年度）の16.7%を大きく下回っております。しかしながら、長期債務の返済は2018年度から2020年度までの3年間に元利金合計395百万円の支払いを履行しなければならず、学院の財務体質強化のためにはなお一層の有利子負債の減少に向けて努めなければなりません。計画通りに進みますと、2020年度には借入金残高がゼロになることが見込まれています。

(4) 明治学院の財務運営について

2017年度の人件費比率（人件費÷経常収入）は49.96%となり、私学事業団調べの同規模校平均（2016年度）の49.40%を0.56ポイント上回ってはいますが、ほぼ平均の水準にまで改善することができました。しかしながら、教育研究経費比率（教育研究経費÷経常収入）は28.5%であり、私学事業団調べの同規模校平均（2016年度）の37.4%を8.9ポイントも下回った状況となっています。これは、本大学に理系の学部がないために研究施設等への経費が少なく済んでいることが要因の一つとなっていると考えられます。

なお教育機関としての本源的な収入と考えられる学生生徒等納付金および補助金の合計額（16,932百万円）と、経常支出の合計額（16,683百万円）との差額は僅かに収入が支出を249百万円上回っている状況となっています。「入るを量りて出ざるを為す」という考え方からすると、この数値は教育の本源的収入からは、さらなる教育・研究活動に充てるための支出の余裕がほとんど得られないという、極めて厳しい状況を表していると言えるのです。

現在学院では、学院財政が目指している「中・長期財政計画」において、財政を健全に運営し、かつ対外的な信用を得ていくために必要とされる指標を設けています。

すなわち、①経常収支差額比率を10%以上にする ②当年度収支差額を事業活動収入計の1%以上にする ③「日本私立学校振興・共済事業団」が行っている経営判断指標で評価ランクAの水準を確保・維持していくことです。

これらの中・長期財政計画の指標に関して、2017年度の決算において上記の①は15.7%と計画を達成できました。また②は2.5%となり、これも達成することができました。さらに③の項目についても達成できたものと考えられます。

現在の明治学院は、財政面において幾つかの課題を抱えてはいますが、そのような状況の中でも中・長期財政計画に沿った財政の健全化が一步步着実に前進しつつあると言えます。

しかし学校法人を取り巻く環境（少子化の進展、政府の教育政策、ライバル校の動き、社会の変化）はますます厳しく、定員割れをしている大学は2017年度入試で581私立大学の中で229校となり、その比率は39.4%と高い数字を示しています。

さらに今後とも少子化の進展に対する危機意識を高めていく必要があり、かつては250万人台であった18歳人口は2005年には約137万人となり、2016年には約119万人まで減少し、2040年には約80万人となると推計されています。

また、大学入学者定員超過率に対しても厳しい対応が迫られています。経常費補助金が不交付となる入学者定員超過率は、2017年度の1.14倍から2018年度1.10倍へと段階的に引き下げられました。2017年度生から明治学院大学の定員は320名増加はしてはいますが、一方で定員管理の厳正化に対応して行かざるを得ないことを勘案しますと、今後は大学入学者数の増加は望めないばかりか、現在の学生数を下回ることも推測されます。

これらの様々な課題に対しても果敢に戦い続けなければなりません、一方ではこの10年間で私立学校である明治学院の教学改革と財政基盤の強化を図る最後のチャンスであると考えられます。

すなわち明治学院がヘボン博士以来の建学の精神を継承し、生徒・学生のために良質な教育サービスを提供しつつ、優れた教育・研究の継続を通じた21世紀のデザインを描き実現していくためにも、健全で強固な財政に基づいた経営力の強化が必要となります。それを支えるために、「中・長期財政計画」に基づいた財務戦略を推進し、豊かな発想で財務改革を行っていくことが、持続可能な学校経営に不可欠と考えています。

また学校法人はその公共的性格から、国や地方公共団体からの補助金や税制上の優遇措置等がとられており、さらに収入の大部分が学生生徒等納付金であるという面から、広く保証人・保護者の皆様のご理解とご支持を得るために、学校法人が財務情報をできるだけ分かりやすく公開すること、およびアカウンタビリティ(説明責任)を果たすことが求められています。明治学院としても、教育内容の一層の充実を図ると共に、財務の透明性と健全性を一段と高め、学生・生徒・保証人・保護者を始め、社会に対して明確な説明責任を果たすことができるようこれからも取り組んでまいります。

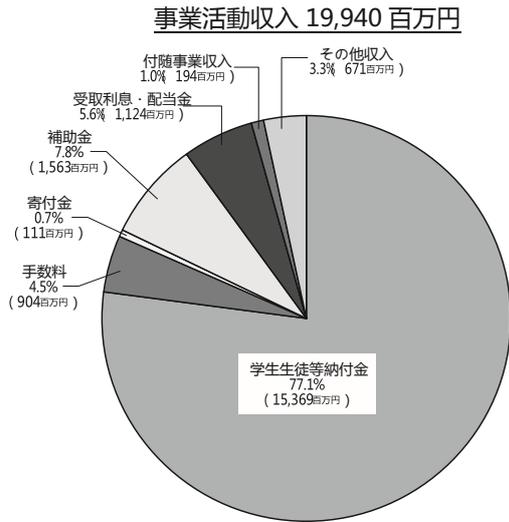
明治学院は創立150周年を機に、「明治学院教育ビジョン」の策定とそれに基づくアクションプランへの取り組みを開始し、事業プランに沿った活動を推進してきました。

これからも明治学院の発展のために、「明治学院教育ビジョン」の具体的実行と、大学の中長期ビジョンであるMG DECADE VISIONの展開を通して、教職員全員が一致協力し一步一步着実に創立200年に向けて新たな歩みを踏み出して行かなければなりません。そして200周年、250周年という明治学院の将来を確かなものにするための継続的な教学改革と財政強化に繋げてまいりたいと決意しております。

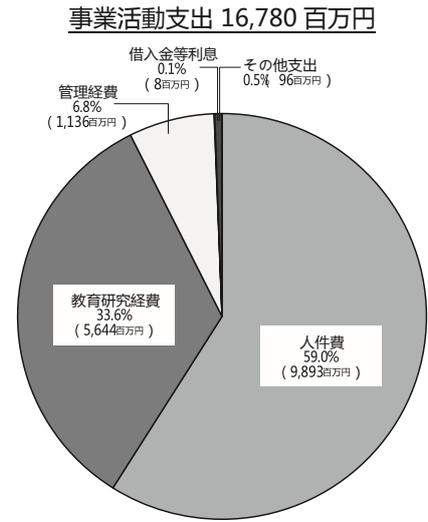
皆様から引き続きご協力とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(財務理事 大海龍生)

(図 1)

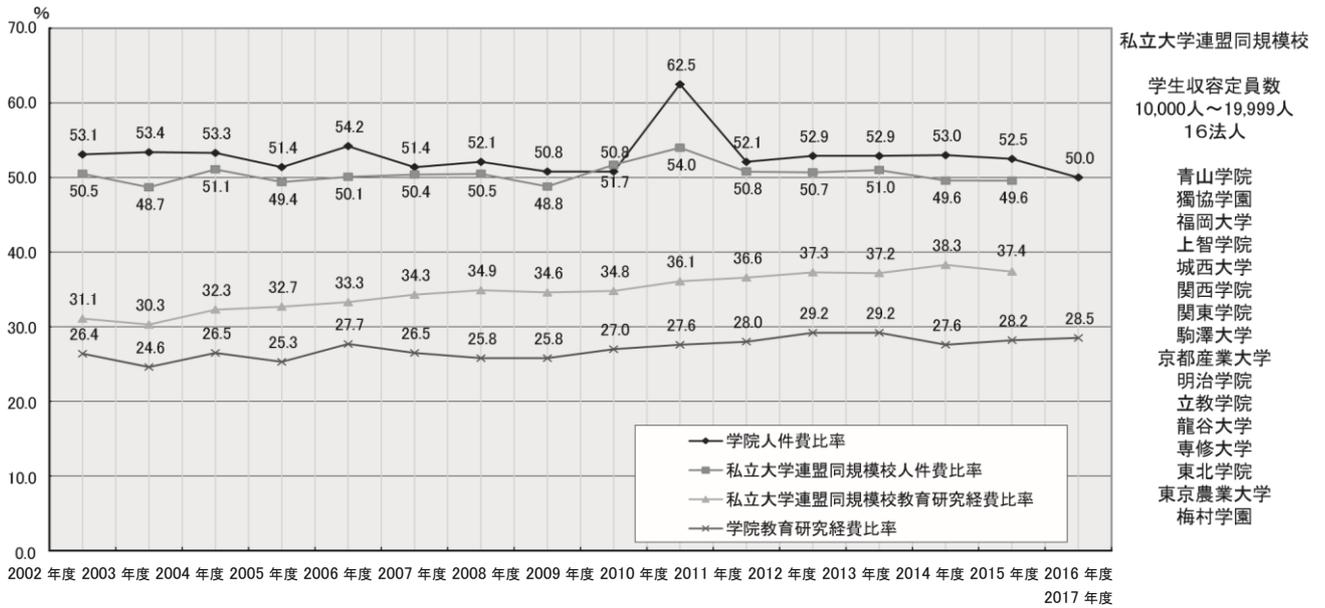


(図 2)



(図 3)

人件費比率と教育研究経費比率の推移



(図 4)

